

総合特別区域の進捗に係る評価（検討会への報告案）  
[観光等分野]

令和3年度

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.5+4)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	89%	4
2	年間観光消費総額	0%	—
3	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	95%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4.5+4.3+4.5)/3=4.4$

4.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・「京都観光振興計画2025」で「市民、観光客、観光事業者・従事者」の3者の満足度を高める観光を目指しているという観点から、ぜひ「市民意識調査」を踏まえた市民目線での施策評価を期待したい。さらに、インバウンド客の急増で建築物の観光客向けの転用が進んだと思われるが、コロナ禍でインバウンド客が急減し、京町家をはじめとする建築物をめぐる状況が激しく変化していることが想定され、そのような状況の把握と対処についても検討が必要である。
- ・特定伝統料理海外普及事業においては、研修受け入れ人数拡大の方向性を示し、また帰国した料理人をフォローして具体的な成果を求めるなど着実な推進が見られる。伝統的な日本料理や食文化は一朝一夕に築けるものではなく、本件は官民連携による好事例として評価されるべき。
- ・オーバーツーリズムと言われ続けた京都の新たな挑戦は、国内のモデルとなることを期待する。
- ・指標1は「持続的な観光」の実現のため観光の質的向上を図る上で重要な指標であるが、コロナ禍、日本人観光客のみの結果でも目標が未達成ということは懸念材料である。要因として「混雑」「想定よりも訪問者が多かった」などが挙げられているが、海外からの来訪が戻ってくれば状況はより悪化することが想定される。住民や事業者の満足度を高めていくためにも、例えば歩行者優先の道路空間の実現や、交通機関、観光施設の利用制限等、より積極的な観光客マネジメントを試みていくことも必要である。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.3+4.4+4.3 \times 2) / 4 = 4.3$

4.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。